有料老人ホーム重要事項説明書

施設名	リアンレーヴ小平
定員・室数	63 人 ・ 63 室

有料老人ホームの類型・表示事項

類 型	介護付(一般型)
サ付登録の有無	無
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	選択方式
入居時の要件	混合型(自立含む)
介護保険の利用	特定施設入居者生活介護(一般型)
居 室 区 分	定員1人
介護に関わる職員体制	3:1以上

1 事業主体

			• •											
						法人等	の種別		Ė	営利法人				
名	ī					フリカ゛ナ		カフ゛シキカ゛イシャキノシタノカイコ゛						
						名 称		株	式会社木	下の介護				
→ 4	た スー	車 致	i iii. a	の所在	- 4H	〒 1	63-1308	3–1308						
土./	(こる) =	尹 伤	י ולז	J [7] 13	: JU	東	京都新宿区		5番1号新	所宿アイ ⁻	ランドタワー8階			
連	連絡				先	電 話	1 話 番 号 03-5908-1310							
進		<i>Τ</i>	百		元	ファック	カス番号	03-5908-2382						
ホ	Ţ	A	~	_	ジ	https://	www.kinoshi	ta-kaigo.co.	jp/					
代	表	者	職	氏	名	役職名	代表取締役		氏名	佐久間	大介			
設	立	左	丰	月	日			1995	年10月26	B				
主	な	Ē	事	業	等	有料老人 認知症対	斗老人ホーム、通所介護、訪問介護、居宅介護支援、短期入所生活介護、 ロ症対応型共同生活介護の企画・開発・運営							

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

	介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<	居宅サービス>			
	訪問介護	3	プレール・ロヴェ豊洲ケアセンター	江東区豊洲1-2-8
	訪問入浴介護	なし		
	訪問看護	なし		
	訪問リハビリテーション	なし		
	居宅療養管理指導	なし		
	通所介護	1	木下の介護 小平	小平市美園町2-10-9
	通所リハビリテーション	なし		
	短期入所生活介護	なし		
	短期入所療養介護	なし		
	特定施設入居者生活介護	41	リアンレーヴ高田馬場	新宿区下落合1-6-9
	福祉用具貸与	なし		
	特定福祉用具販売	なし		

<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	7	木下の介護 グループホーム千歳烏山	世田谷区北烏山3-16-10
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)	なし		
居宅介護支援	3	プレール・ロヴェ豊洲ケアプランセンター	江東区豊洲1-2-8
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	39	リアンレーヴ高田馬場	新宿区下落合1-6-9
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス)	>		
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	7	木下の介護 グループホーム千歳烏山	世田谷区北烏山3-16-10
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

2 事業所概要

	ナルバルス										
夕.	名 : : : : : : : : : : : : : : : : : : :		フリカ゛ナ	リ カ ゛ ナ リアンレーウ゛コタ゛イラ							
7		称	名 称	リアンレーヴ小平							
彨			〒 187−0041								
所 在 :				東京都小平市美園町2-10-9							
油	連絡		電 話 番 号	042-348-5571							
建			ファックス番号	042-347-3351							
ホ	- Д ~ -	ジ	https://www.kinoshi	ta-kaigo.co.jp/facility/care_home/lien-reve_kodaira.html							
介言	護保険事業所番	争号		第1374302998号							
管	理 者 職 氏	名	役職名 施設長	氏名 秋元 恭子							
事	業開始年月	日		2017 年 4 月 1 日							
届	出 年 月	日		2017 年 2 月 13 日							
届日	出上の開設年月	月		2017 年 4 月 1 日							

	新規指定	在 日	日(紅	回)	2017	年 4	4 月	1	日		
特定施設入居者生活介護	指定の有	-		'Ш'		<u>一</u> 年 3		31		まで	
	新規指定						 1 月	1	<u>-</u> 日	- ·	
特定施設入居者生活介護				/ш/		' 年 3		31		まで	
	15 VC 42 L	79179.	11⊢1		2020		/,				
事業所へのアクセス	西武新宿	ầ	小平」	駅 徒歩3	分						
上施設・設備等の状況	<u> </u>										
	権利形	能	_	抵当	権	5り					
敷 地		積	1994.		, E						
	権利形		賃貸		権	<u>5り</u>					
	延床面	-	2859.		うち有料		ホー	ム分	2859.	28 m²	
	竣工日					<u> </u>		5			
 建 物					地.		4	 階		下 -	 階
1/4	階	数	うち有料老人ホー				· 1~4	階	地	•	 階
	構造	<u>——</u>		-	物用途		Ī		 [料老人		
	併設施認		あり	(ト護 ノ		·····································)
for the till down as			約期間	`	 3年3月1		^			『~ 年2月28	
賃貸借契約の概要	建物		動更新								
	階定	[]	室数				面積	Ħ			
	2階 1	人	21		17. 7 ₁	m²	~	<u>. </u>	18. 5	m²	
		人	21		17. 7 ₁	m²	~		18. 5	m²	
居室		人	21			m²	~	 ~	18. 5	$ m m^2$	
						m²	~	 ~		m²	
	 					m²	~			m²	
	階定	三 員	室数				面積	į			
一時介護室						m²	^	J		m²	
]	m²	~			m²	
	便	所		全室あり							
	洗	面		全室あり							
	浴	室		なし							
居室内の設備等	冷暖	房設	備	全室あり							
	電訊	5回網	R	なし	()
	テレビア	ンテ	ナ端子	全室あり	(設置	各自	、料金	金負担	担も各自)
共 同 便 所	9	箇月	沂		•		(男女	共用)
# 🗏 » 🕁	個浴	:	4	大	浴槽:	1			機械浴	:	1
共 同 浴 室	併設施設	としの)共用	あり (木	下の	介護	小平	(通所:	介護))
食 堂	兼用		あり	(機	能訓	練コ-	ーナー)
	/24.3n.44.3n	1 1)	なし()
食 堂	併設施設	ζ _ υ.	////11	0.0							,
その他の共用施設	研設施設 あり	<u>ζ</u>		トランスホ	ール、	屋上原	遠園、	応接	室、理	美容室)

消	防	設	備	自動火災	報知設備	: あり	火災通報	装置: あり	スプ	リンクラー:	: あり
緊	急 呼	出装	置	居室:	あり	便所:	あり	浴室:	あり	脱衣室:	あり

3 従業者に関する事項

3 従業者に関する事項							
職種別の従業者の人数及	びその勤剤	务形態					
① 有料老人ホームの	職員の人	数及びその	勤務形態	304			
職種 実人数	常	勤	非	常勤	合計	常勤換算	 兼務状況 等
	専従	非専従	専従	非専従		人数	兼務状況 等
管理者 (施設長)	1				1人	1. 0	
生活相談員	2				2人	2. 0	
看護職員:直接雇用	3		1		4人	3. 6	
看護職員:派遣					0人	ა. 0	
介護職員:直接雇用	11		17		28人	19. 5	
介護職員:派遣					0人	19. 5	
機能訓練指導員			1		1人	0. 5	
計画作成担当者	1				1人	1. 0	
栄養士					0人		業務委託(グラン・グルメ株式会社)
調理員					0人		業務委託(グラン・グルメ株式会社)
事務員					0人		
その他従業者			6		6人	1. 7	
② 1週間のうち、常	が勤の従業	者が勤務す	「べき時間]数		40 時間	
③-1 介護職員の資	格						
資格 延べ	常	勤	非	常勤			
人数	専従	非専従	専従	非専従			
介護福祉士	8		5				
実務者研修	1		2				
介護職員初任者研修	2		5				
介護支援専門員							
たん吸引等研修 (不特定)							
たん吸引等研修 (特定)							
資格なし			5				
③-2 機能訓練指導	員の資格						
資格 延べ	常	勤	非	常勤			
人数	専従	非専従	専従	非専従			
理学療法士							
作業療法士							
言語聴覚士							
看護師又は准看護師							
柔道整復師			1				
あん摩マッサージ指圧師					_ /		
はり師又はきゅう師							
③-3 管理者(施設	(長) の資	格			介	護福祉士	

④ 夜勤·宿直体制										
配置職員数が最も少	ない時	間帯		21	時 (00 分	~ 7	時 00	分	
上記時間帯の職員配	置数			介護職	員	1 人.	以上	看護職員	0 人.	以上
⑤ 特定施設入居者生	三活介護	隻の従業	美者の)	人数等			①と同	じのため記。	入省略	
職種 実人数		常勤			非常勤	J	合計	常勤換算	兼務状況	
和(性) 关八级	専従	も 非	専従	専衍	É J	丰専従		人数	ポ ⁄労	1/\ (!)L
生活相談員							0人			
看護職員							0人			
介護職員							0人			
機能訓練指導員							0人			
計画作成担当者							0人			
⑤-1 介護職員の資	译格			=		(3	اع 1 –	同じのため	記入省略	
変ね 延べ		常勤			非常勤	J				
資格人数	専従	も 非	専従	専領	É J	丰専従				
介護福祉士										
実務者研修										
介護職員初任者研修										
介護支援専門員										
たん吸引等研修 (不特定)										
たん吸引等研修 (特定)							/			
資格なし										
⑤-2 機能訓練指導	算員の資	格				(3	ع 2 – (8	同じのため	記入省略	
変物 延べ	常勤			非常勤						
資格人数	専従	も 非	専従	専領	É J	丰専従				
理学療法士										
作業療法士										
言語聴覚士										
看護師又は准看護師										
柔道整復師										
あん摩マッサージ指圧師										
はり師又はきゅう師										
⑤-3 看護職員及び	バ介護職	銭員 1 人	(当たり) (常勤	勘換算)の利	用者数		2. 3	人
- 業者の職種別・勤続年	数別人	数(本	事業所	におけ	る勤終	売年数)				
勤続 職種	看護	職員	介護	職員	生活	泪談員	機能調	川練指導員	計画作品	成担当者
年数	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満			3	3						
1年以上3年未満	3		4	8				1		
3年以上5年未満			3	2						
5年以上10年未満		1	1	4	2				1	
10年以上										
合計	3	1	11	17	2	0	0	1	1	0

4 サービスの内容

サービスの内容	ļ.		
供するサービス			
食事の提供サー	ービス		あり (委託)
食事介助サート	ごス		あり
入浴介助サート	ごス		あり
排せつ介助サー	ービス		あり
居室の清掃・汚	た濯サー	-ビス等家事	援助サービス あり
相談対応サート	ごス		あり
健康管理サート	ごス(分	三期的な健康	
服薬管理サート	ジス		あり
金銭管理サート			なし
定期的な安否 確認の方法	昼間	・夜間3時間に	こ1回、介護職員等が巡回
施設で対応で きる医療的ケ アの内容	治療(相談)	の範囲になり とさせて頂き ないと判断さ	護職員及び協力医療機関による定期的な訪問診療による通常の ます。詳細は利用前の入居希望者の状態を確認させて頂き、ご ます。入居後に常時医療行為が必要となり、通常の介護で対応 れた場合は、身元引受人等に相談の上、契約解除になる場合が
医療機関との過	連携・協	为	
		名称	滝山病院
		所在地	東京都東久留米市滝山4-1-18
協力医療機	関(1)	協力の内容	受診、入院、健康相談 (費用)実費負担 (施設からの距離)約1.9km (診療科目)内科、外科、整形外科
		名称	医療法人社団和光会 キノメディッククリニック小平
		所在地	東京都小平市美園町2-10-19
協力医療機	協力医療機関(2)		往診、24時間オンコール体制による医療サービスの提供、緊急時対応のアドバイス、健康診断、健康相談 (施設からの距離)約30m(診療科目)内科、外科
		名称	かすが歯科
		所在地	東京都練馬区貫井5-3-11
協力歯科医療核	後関(1)	協力の内容	定期歯科訪問診療 (費用)実費負担 (施設からの距離) 約 14.5km (診療科目)歯科

	名称	くにたち旭通り歯科プ	゜レミアム						
	 所在地	+	ニニュース - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 -						
	1/11446	宋水即国立印末170	<u> </u>						
協力歯科医療機関(2)	協力の内容	訪問歯科診療、緊急時 距離)約6 k m (診療	テ対応 (費用)実費負担 (施設カ 療科目)歯科						
	<u> </u>								
個別機能訓練加算			なし						
夜間看護体制加算			なし						
看取り介護加算			なし						
医療機関連携加算			あり						
認知症専門ケア加算	—————— 第		なし						
サービス提供体制引	強化加算		なし						
介護職員処遇改善力			あり(I)						
介護職員等特定処法			あり(Ⅱ)						
介護職員等ベース			あり						
入居継続支援加算			なし						
テクノロジーの導力	入(入居継続	支援加算関係)	なし						
生活機能向上連携力			なし						
若年性認知症入居			なし						
ADL維持等加算			なし						
科学的介護推進体制	 制加算		なし						
口腔衛生管理体制力			なし						
口腔・栄養スクリー			なし						
退院・退所時連携が			なし						
人員配置が手厚いが		 の実施	なし						
短期利用特定施設	入居者生活介	護の算定	不可						
■ 利用者の個別的な選択	によるサーt	ごス提供	あり						
運営懇談会の開催		2 - 2 - 2	あり	(年 1	回予定)				
入居者の人数が少ない	 などのため実施	しない場合の代替措置			, , , , , , ,				
 自費によるショートス	.テイ事業		なし						
 	·····································		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
<u> </u>	年齢	原則として65歳以上							
	要介護度	自立、要支援、要介護							
	医療的ケア	当施設は主に介護を目 本的に医療的ケアには 当施設の看護職員が対 ますので、常時医療的 の別の施設等をご案内	制限があります 応できる範囲の ケアが必要な場	⁻ 。医師の指)医療的ケア	示のもとで、 が条件となり				
入居の条件	認知症	基本的に認知症の受入 で、認知症により、他 合、他のお客様・職員 場合は入居をご遠慮頂	のお客様に迷惑 等の生命に危険	ぬ掛かる行	為等がある場				

	共同生活になりますので、他のお客様に迷惑の掛かる行為等が ある場合、他のお客様・職員等の生命に危険が及ぶ暴力行為等 がある場合は入居をご遠慮頂きます。
身元引受人等の条 件、義務等	【連帯保証人】 入居者は連帯保証人を定めるものとします。 ・連帯保証人は、入居契約の履行及び入居契約書に基づく入居者の事業者に対する債務について、入居者と連帯して履行の責を負うものとします。 ・連帯保証人の負担は、入居契約書の主表に記載する極度額を限度とします。 ・連帯保証人が負担する債務の元本は、入居者が死亡したときに確定するものとします。ただし事業者は、当該確定前であっても債務の支払いを求めることができます。 【身元引受人】 入居者は身元引受人を定めるものとします。 ・身元引受人は、事業者と相談の上、必要なときは入居者の身柄を引き取るものとします。 ・事業者は入居者の生活において必要な場合には、身元引受人への連絡・協議等に努めるものとします。 ・事業者は、入居者が要支援又は要介護状態等にある場合には、入居者の生活及び健康の状況並びにサービスの提供状況等を定期的に身元引受人に連絡するものとします。 (上記は主な内容であるため、詳細は入居契約書第40条「連帯保証人」及び第41条「身元引受人」を参照下さい)
体験入居	利用期間 7泊8日以上2週間まで 1泊2日 14,400円 ※タ・朝食付き(2泊以上の利用で昼食無料) その他 なし
入院時の契約の取扱 い	・医師が入居者について入院が必要であると判断した場合は入居者及び身元 引受人の意思を確認します。 ・入院に関わる費用は入居者の負担となります。 ・月額料金については管理共益費、施設利用費を通常通りお支払頂きます。 ・前払金の償却は通常通り、当該月の居室の施設利用費として事業者が取得 します。 ・入院中も居室利用権は継続します。
やむを得ず身体拘束 を行う場合の手続	「切迫性」「非代替性」「一時性」の三要件について検討した上で、身体拘束を必要と判断した場合には、身元引受人等に説明し同意を書面で得た上で実施します。尚、実施中の経過の記録をし、再検討をして早期の拘束解除を目指します。

	事業	者からの契約解	事業者は、入居者が以下のいずれかに該当し、かつ、そのことが本契約をこれ以上将来にわたって維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合に、本契約を解除することがあります。 ・入居申込書等に虚偽の事実を記載する等の不正手段により入居したとき・月払いの利用料その他の支払いを正当な理由なく、3ヶ月遅滞するとき・事業者が規定する禁止又は制限される行為に違反したとき・入居者の行動が、他の入居者及びその関係者又は従業員の心身に危害を及ぼし、又は、危害を受ける切迫した恐れがあり、かつ有料老人ホームにおける通常の介護方法及び接遇方法では これを防止することができないとき・入居者等による事業者の従業員や他の入居者等に対するハラスメントにより、入居者との信頼関係が著しく害され事業の継続に重大な支障が及んだとき (上記内容は概要であるため、詳細は入居契約書33条「事業者からの契約解除」を参照下さい)
要	介護時	身における居室の	主み替えに関する事項
	一時	介護室への移動	なし
	判	断基準・手続	
	利	用料金の変更	
	前	が払金の調整	
		前居室との仕様 変更	
	その作	他の居室への移動	あり
	判	断基準・手続	介護上、その他やむを得ない事由が発生した場合、観察期間を設け、医師等 の助言のもと、入居者等に説明の上、同意書を交わします。
	利	用料金の変更	従前居室と差額が生じた場合はあります。
	前	が払金の調整	前払金に差額が生じた場合はあります。
		前居室との仕様 変更	居室の仕様や構造が変更になる場合があります。
	提携	ホーム等への転居	あり 木下の介護が運営するライフコミューン、リアン、応援家族ブランドの施設
	判	断基準・手続	他の施設へ住み替える場合の判断基準及び手続きは、当初以外の居室へ住み替える場合と同様となります。判断基準は建物の老朽化その他のやむを得ない理由が発生した場合も含みます。
	利	用料金の変更	施設によってあります。
	前	i払金の調整	施設によってあります。
			転居先の施設により、広さ、レイアウト、方角、トイレの有無、浴室の有 無、キッチンの有無が変更になる場合があります。

苦情対応窓口	情対応窓口						
窓口の名称1	リアンレーヴ小平(担当 秋元 恭子)						
電話番号	042-313-6365						
対応時間	9:00 ~ 18:00 (曜日 日~土)						
窓口の名称2	株式会社木下の介護 介護ご意見110番						
電話番号	0120-100-537						
対応時間	10:00 ~ 18:00 (月~金(祝日、年末年始除く))						
窓口の名称3	小平市健康福祉部介護福祉課						
電話番号	042-346-9823						
対応時間	9:00 ~ 17:00 (月~金(祝日、年末年始除く))						
窓口の名称4	東京都国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口						
電話番号	03-6238-0177						
対応時間	9:00 ~ 17:00 (月~金(祝日、年末年始除く))						
窓口の名称5	東京都福祉局高齢者施策推進部施設支援課有料老人ホーム担当						
電話番号	03-5320-4296						
対応時間	9:00 ~ 17:00 (月~金(祝日、年末年始除く))						
賠償責任保険の加入	あり 保険の名称:介護保険・社会福祉事業者総合保険(あいおいニッセイ同和損保)						
利用者等の意見を把握す	- 用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等						
アンケート調査、意見	アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組 あり						
東京都福祉サービス第	第三者評価の実施 なし 結果の公表						
その他機関による第三	E者評価の実施 なし 結果の公表						

5 入居者

介	護度別・年齢別入居者数	平:	均年齢	冷:		89. 3	歳		入局	号者数 仓	合計:		58 人	
	年齢 介護度	自立	要支	援1	要	支援 2	要	介護 1	要	介護 2	要介記	獲3	要介護4	要介護 5
	65歳未満	0		0		0		0		0		0	0	0
	65歳以上75歳未満	0		1		0		0		0		0	0	0
	75歳以上85歳未満	0		1		0		2		1		1	1	1
	85歳以上	0		3		4		13		8		4	9	9
	合計	0		5		4		15		9		5	10	10
入	居継続期間別入居者数		,	,										
	入居期間	6月未		5月以 1年未		1年以 5年未		5年以 10年末		10年以 15年末		年以	人上	合計
	入居者数		10		7	2	25	1	3		3		0	58
男	男女別入居者数 男性:				13	人		女性:			45 人			
入	入居率(一時的に不在となっている者を含む。) 92 % (定員に対する入居者数)													

直	直近1年間に退去した者の人数と理由						
	理由	人数	理由	人数			
	自宅・家族同居	2	その他の福祉施設・高齢者住 宅等へ転居	1			
	介護老人福祉施設(特別養護 老人ホーム)へ転居	0	医療機関への入院	0			
	介護老人保健施設へ転居	0	死亡	13			
	介護療養型医療施設へ転居	2	その他	0			
	他の有料老人ホームへ転居	0	退去者数合計	18			

6 利用料金

入	舌準備費用	なし	,	円					
	明内細訳								
	支払日・支払方	法							
	解約時の返還								
敷	金 金	なし	,						
	金額			円 ※退去	時に滞納家賃	責及び居室の)原状回復費用	用を除き全額返還する	る。
家/	賃及びサービス0	つ対価							
							(内訳)		
	プランの名詞	称	前払金	月額利用料	家賃	管理費	介護費用	食費 光熱水	く費
	前払金0円プラン	,		278, 500円	112, 000	135, 000	-	31, 500 管理共益費に	こ含む
	前払金プラン1		2, 700, 000円	233, 500円	67, 000	135, 000		31, 500 管理共益費に	こ含む
	前払金プラン2		5, 400, 000円	188, 500円	22, 000	135, 000		31, 500 管理共益費に	こ含む

		月額単価(円)×想定居住期間(60ヶ月)+想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額=前払金例:前払金プラン1(1人部屋)31,500円(1ヶ月分の施設利用費)×60ヶ月(想定居住期間)+810,000円(想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額)=2,700,000円
		※要介護1以上を対象とします。 (月額単価の説明)
	前払金	家賃相当額である施設利用費の全部又は一部に充当します。
		(想定居住期間の説明)
Ø.		当社既存ホームの実績等を基に第三者機関である公益社団法人全国有料老人ホーム協会のデータにより算定し、60ヶ月と設定しております。
各 料		(想定居住期間を超えて契約が継続した場合に備えて事業者が受領する額の説明)
金の内		想定居住期間を超えて入居が継続している場合に必要な家賃相当額を公益社団法人全国有料老 人ホーム協会のデータにより算定し前払金の30%としております。
訳 • 明	家賃	建物所有者への支払家賃等を基準とし、当社における退去率と一定期間の空室発生率や居室一部屋及び付帯する共有施設等を含む販売管理費、原状回復費等を勘案し、長期にわたって安定 的な経営が出来るように設定しています。 (施設利用費)
細	管理費	施設運営に係る維持管理費、水道光熱費、厨房管理費、本社管理部門人件費等を基礎に算定しています。(管理共益費)
	介護費用	【自立の入居者】自立生活サポート費:198,000円/月 巡回、健康管理、生活指導、服薬管理、夜間コール対応等 上記内訳には記載しておりません。
		※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
		朝食 250 円・昼食 349 円・夕食 451 円 間食 - 円
	食費	1日当たり 1,050 円 × 30日で積算 (食事をキャンセルする場合の取扱いについて)
		基本的に3日前までに欠食届を提出

1		
	光熱水費 施	設全体の水道代、電気代、ガス代より算定。(管理共益費に含む)
	短期利用 1	日当たり - 円 利用料の 算出方法
前	払金の取扱い	
	支払日・ 支払方法	入居する日の前日までに当社指定の金融機関口座へ一括して振込
	償却開始日	入居日
	返還対象とし	あり 前払金:30% 810,000円・1,620,000円
	ない額	位置づけ
	契約終了時の 返還金の算定 方式	償却期間満了前に契約が終了した場合、次の算式により返還金が発生いたします。返還金=(前払金-初期償却額)÷(償却期間)×(償却期間ー経過月数)*支払債務がある場合は実費を差し引かれる場合があります。 *入居・退去月については1ヶ月を30日として日割計算し、算出した日額は小数点以下を切り捨ていたします。 *初期償却額は入居後3ヶ月を経過すると返還されません。
		期間:3か月 起算日:入居した日
	短期解約(死 亡退去含む) の返還金の算 定方式	入居日から3ヶ月以内において、入居者の契約解除の申出がなされた場合(死亡による契約終了も含む)は、契約書の定めに基づき前払金を返金いたします。 【返還金算定式】返還金=前払金ー(*1ヶ月分の前払家賃相当額÷30日)×入居日から起算して契約が解除または終了された日までの日数 *当施設における、1日当たりの前払家賃相当額 1,050円・2,100円 *月額利用料の日割り分、介護報酬について介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額等の債務は徴収いたします。
	返還期限	契約終了日から 3ヶ 月以内
	保全措置	あり 保全先:りそな銀行
	その他留意事項	なし
月	額利用料の取扱	V)
	支払日・ 支払方法	指定口座からの引き落としの場合、当月分の請求金額を次月27日(但し、休日の場合は翌営業日)に引落します。当社指定口座への振込の場合、当月分を次月25日(但し、休日の場合は翌営業日)までに支払うものとします。施設利用費及び管理共益費の支払いについては、原則として次月分を当月支払うものとします。
	その他留意事項	入居月及び退去月のみ日割り(30日)で徴収します。

介護保険サービスの自己負担額

※要介護度に応じて利用料の1割(一定以上所得の場合2~3割)を負担する。

(30日換算・自己負担1割の場合)

¥ /ㅗ		ш
里加	•	ж

介護度	介護報酬	自己負担額
要支援 1	58, 312	5, 832
要支援 2	99, 644	9, 965
要介護 1	172, 375	17, 238
要介護 2	193, 521	19, 353
要介護3	215, 949	21, 595
要介護 4	236, 455	23, 646
要介護 5	258, 562	25, 857

加算の種類	算定	備考
個別機能訓練加算	なし	
夜間看護体制加算	なし	要介護のみ
看取り介護加算	なし	対象者のみ
医療機関連携加算	あり	対象者のみ
認知症専門ケア加算	なし	
サービス提供体制強化加算	なし	
入居継続支援加算	なし	
生活機能向上連携加算	なし	
若年性認知症入居者受入加算	なし	対象者のみ
ADL維持等加算	なし	
科学的介護推進体制加算	なし	
口腔衛生管理体制加算	なし	
口腔・栄養スクリーニング加算	なし	対象者のみ
退院•退所時連携加算	なし	対象者のみ
介護職員処遇改善加算	あり(I)	
介護職員等特定処遇改善加算	あり(Ⅱ)	
介護職員等ベースアップ等支援加算	あり	

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料

一部有料 (サービスごとの料金は一覧表のとおり)

料金改定の手続

事業者は、土地建物の賃貸料、諸物価、人件費等の高騰により事業者の収入が悪化し、入居者又は 身元引受人に一部の負担を依頼すべきであると判断した場合は、事業者の施設が所在する地域の自 治体及び国等が発表する物価指数、人件費等を勘案して費用の改定案を策定し、運営懇談会におい て参加者の意見を聴いた上で、施設利用費、管理共益費、食費、介護費用等及び入居者又は身元引 受人の希望により提供する個人的サービス等の費用の額を改定することができるものとします。

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

7	プランの名称		前払金プラン1				
				単位:円			
	入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料			
	- 2,700,000 233,500						
	※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。						

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形 入居希望者に交付		財務諸表の要旨	入居希望者に公開
管 理 規 程	入居希望者に交付	財務諸表の原本	公開していない
事業収支計画書	入居希望者に公開	その他開示情報	-

添付書類: 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目に ついて説明を受け、理解しました。					
_	年	月	日		
署名					

説明年月日			
	年	月	日
説明者職・F	氏名		
職			
署名			

介護サービス等の一覧表

施設名:リアンレーヴ小平

					施設名:リア・	フレーリ小平	
	自	立	要支	援	要介護		
介護を行う場所	介護	居室	介護	居室	介護居室		
	一時金及び月額利用 料に含むサービス	その都度徴収するサービス	介護保険給付、一時 金及び月額利用料に 含むサービス	その都度徴収する サービス	介護保険給付、一時 金及び月額利用料に 含むサービス	その都度徴収する サービス	
介護サービス							
1. 巡回							
・昼間 9時~17時	_		3時間に1回	_	3時間に1回	_	
・夜間 17時~9時	2回	_	3時間に1回	_	3時間に1回	_	
2. 食事介助	_	_	_	_	必要時適宜	_	
3. 排泄							
・排泄介助	_	_	_	_	必要時適宜	_	
・おむつ交換	_	_	_	_	必要時適宜	_	
・おむつ代	_	実費負担	_	実費負担	_	実費負担	
4. 入浴等							
・清拭 ※1	体調不良時適宜	_	必要時適宜	_	必要時適宜	_	
・巡視 (安全確認)	0	_	_	_	_	_	
・見守り入浴	必要時適宜	_	2回/週	週3回目以降 880円/回	_	_	
40.00 A BI			身体状況等により 見守り又は一般浴			週3回目以降	
•一般浴介助	_	_	介助	_	2回/週 身体状況等により	1,650円/回	
・特浴介助	_	_	_	_	一般浴又は特浴介 助	週3回目以降	
						2,200円/回	
5. 身辺介助							
・体位交換	_	_	_	_	必要時適宜	_	
・居室からの移動	体調不良時適宜	_	必要時適宜	_	必要時適宜	_	
・衣類の着脱	_	_	_	_	必要時適宜	_	
・身だしなみ介助	_	_	_	_	_	_	
C +446 선사 크네 6구=							
6.機能訓練	0	_	0	_	0	_	
7. 通院介助							
・協力医療機関	0	_	0	_	0	_	
・協力医療機関以外	_	3,300円/30分	_	1,650円/30分	_	1,650円/30分	
※交通費実費							
8. 緊急対応							
・ナースコール	0	_	0	_	0	_	
緊急搬送時対応	0	_	0	_	0	_	

※金額表記は全て(税込)表記です。

※1体調不良等により、長期入浴が出来ない場合は入浴提供回数と同じ週2回、その他失禁等による臨時対応は適宜提供します。

	自	<u> </u>	要支	援	要介護		
介護を行う場所	介護	居室	介護	居室	介護	介護居室	
	一時金及び月額利用 料に含むサービス	その都度徴収する サービス	介護保険給付、一時 金及び月額利用料に 含むサービス	その都度徴収する サービス	介護保険給付、一時 金及び月額利用料に 含むサービス	その都度徴収する サービス	
生活サービス							
1. 家事							
・清掃※2	1回/週	週2回目以降 1,320円/回	1回/週	週2回目以降 1,320円/回	1回/週	週2回目以降 1,320円/回	
・洗濯※3	1回/週	週2回目以降 1,320円/回	2回/週	週3回目以降 1,320円/回	2回/週	週3回目以降 1,320円/回	
・クリーニング	_	実費	_	実費	_	実費	
・リネン交換※4	1回/週	1,320円/回	1回/週	_	1回/週	=	
・寝具レンタル	_	1,650円/月	_	1,650円/月	_	1,650円/月	
(布団・枕・ベッドパット)							
・リネンレンタル	_	1,100円/月	_	1,100円/月	_	1,100円/月	
(シーツ・布団カバー、枕カバー)							
・ゴミ回収	0	粗大ごみ等実費	0	粗大ごみ等実費	0	粗大ごみ等実費	
2. 居室配膳下膳	体調不良時適宜	330円/回 入居者様都合の場合	体調不良時適宜	330円/回 入居者様都合の場合	体調不良時適宜	330円/回 入居者様都合の場合	
3. 理美容	_	実費	_	実費	_	実費	
4. 代行							
・買物(施設指定) ※ 5	1回/週	_	1回/週	週2回目以降 660円/回	1回/週	週2回目以降 660円/回	
・買物(要予約)※ 6	_	1,650円/30分	_	1,650円/30分	_	1,650円/30分	
・その他手続き	_	_	_	_	_	_	
健康管理サービス							
・健康診断 (機会の提供)	_	年2回(実費)	_	年2回(実費)	_	年2回(実費)	
• 健康相談	0	_	0	_	0	_	
・生活相談	0	_	0	_	0	_	
・医師の往診	-	医療保険適用範 囲外の費用は実 費	-	医療保険適用範 囲外の費用は実 費	-	医療保険適用範 囲外の費用は実 費	
・バイタルチェック	必要時適宜	_	必要時適宜	_	必要時適宜	——————————————————————————————————————	
・服薬管理	0	_	0	_	0	_	
その他サービス							
・郵便物、宅配便	0	_	0	_	0	_	
・クリーニング等の 取次ぎ	0	_	0	_	0	_	
・送迎・移送	_	_	_	_	_	_	
・外出介助※7	_	_	_	1,650円/30分	_	1,650円/30分	
・レクリエーション	0	イベント費・材 料費等実費	0	イベント費・材 料費等実費	0	イベント費・材 料費等実費	
					※金額表記は全て		

- ※2 1回20分程度にて可能な範囲
- %3 洗濯・乾燥・たたみをセットにて居室までお持ちして、必要に応じ収納します。
- ※4 失禁等により交換の必要が発生した場合は適宜対応いたします。
- ※5 施設指定日に指定場所にて購入できるものに限ります。
- ※6 スタッフの状況によりお受けできない場合がございます。
- ※7 交通費実費が別途かかります。

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

	指針項目		該	当に	\bigcirc		備考	
安定的・継続的な居住の確保のための項目								
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵 当権が設定されていないか。	適合		•		不適合		
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	O 適合		不適合	•	非該当		
緊	急時の安全確保のための項目							
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築 基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付され ているか。	0 適合		•		不適合		
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	適合		•		不適合		
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	適合		•		不適合		
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実 施しているか。	適合	•	不適合	•	非該当		
7	消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	適合		•		不適合		
入	居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目	1						
8	各居室は界壁により区分されているか。	O 適合		•		不適合		
9	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	適合		•		不適合		
10	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親 等以内の親族を対象)であるか。	適合		•		不適合		
11	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供し ているか。	適合		•		不適合		
12	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録 を作成することが決められているか。	適合		•		不適合		
入居者の財産を保全するための項目								
13	前払金について、規定された保全措置を講じている か。	O 適合	•	不適合	•	非該当	保全先:りそな銀行	
14	前払金について、全額を返還対象としているか。 (初期償却0の場合のみ「適」とする。)	適合	•	〇不適合	•	非該当	初期償却率: 30%	
15	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか	O 適合		不適合		非該当		

- ※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として 明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。